

内閣参質二〇一第一一一五号

令和二年五月二十六日

内閣總理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員鈴木宗男君提出令和二年四月二十七日の参議院本会議における安倍晋三  
内閣總理大臣の答弁に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員鈴木宗男君提出令和二年四月一十七日の参議院本会議における安倍晋三内閣総理大臣の答弁に関する再質問に対する答弁書

## 一について

先の答弁書（令和二年五月十五日内閣参質二〇一第一〇六号。以下「前回答弁書」という。）は、内閣官房において起案し、内閣官房においてかかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。

## 二について

お尋ねについては、前回答弁書一から三までについてでお答えしたとおり、御指摘の「ボーナス（期末手当）」の返納も含め、令和二年四月二十七日の参議院本会議において、安倍内閣総理大臣が「今後の国會での御議論を踏まえつつ、適切に判断をしてまいりたいと思います。」と答弁したとおりである。